

平成27年12月 1日(火曜日)

議事日程

平成27年12月1日(火)午前10時00分開議

(その1)

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 議長の選挙について

(その2)

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期決定の件
- 日程第 4 副議長の選挙について
- 日程第 5 常任委員会委員の選任について
- 日程第 6 常任委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について
- 日程第 7 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 8 議会運営委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告について
- 日程第 9 香取市東庄町病院組合議会議員の選挙について
- 日程第10 香取広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
- 日程第11 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第12 東庄町児童館運営協議会委員の選挙について
- 日程第13 各種審議会等委員の選出について
- 日程第14 同意第 3号 教育委員会委員の任命について
- 日程第15 閉会中の継続調査の申し出について

(議会運営委員会調査中の事件について)

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員(14名)

1番 土屋光正君

2番 宮澤健君

- 3番 佐久間 義 房 君
4番 板 寺 正 範 君
5番 花 香 孝 彦 君
6番 林 俊 之 君
7番 大 網 正 敏 君
8番 城之内 一 男 君
9番 高 木 武 男 君
10番 鈴 木 正 昭 君
11番 山 崎 ひろみ 君
12番 宮 崎 正 吾 君
13番 鎌 形 寿 一 君
14番 土 屋 進 君

欠席議員

な し

出席説明員（3名）

- 町 長 岩 田 利 雄 君
副 町 長 清 水 正 幸 君
総 務 課 長 金 島 正 好 君

出席事務局員（3名）

- 事 務 局 長 石 毛 一 久
次 長 宮 前 玉 子
主 査 岩 瀬 知 博

(午前10時00分 開会)

事務局長(石毛一久君)

皆様、ご苦労さまでございます。議会事務局長の石毛でございます。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の高木武男議員をご紹介申し上げます。高木武男議員、よろしくお願い申し上げます。

臨時議長(高木武男君)

ただいま紹介されました、高木武男であります。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから、平成27年東庄町議会第3回臨時会を開会します。

日程に先立ち、町長からご挨拶があります。

町長、岩田利雄君。

町長(岩田利雄君)

おはようございます。

ご紹介がございました町長の岩田利雄でございます。本年の1月21日に6期目、第17代町長に就任させていただきました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

それでは、東庄町議会第3回臨時会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、先般執行されました東庄町議会議員選挙におきまして、当選の栄に浴され、本日、ここに初議会を開催する運びとなりました。心からお祝いを申し上げます。

昭和30年、昭和の大合併によりまして東庄町が誕生し、本年で60周年を迎えました。この間、議会の諸先輩方はもちろん、関係各位のたゆまぬ努力によりまして、本町は大いなる発展を遂げてまいりました。私たちは、東庄町の積み重ねた歴史と育まれた文化を守り、そして、誇り高き活力ある町として後世に引き継いでいくために最大限の努力を傾注してまいらねばなりません。そして、これからの新し

い東庄町をつくり上げていくには、ここにおられる第16代東庄町議会議員各位と執行部が切磋琢磨し、町の発展につないでいくことが必要であります。

現在の市町村を取り巻く状況でございますが、少子高齢化の進行、人口減少など、直面する課題は山積しておりますが、町民の目線に立ち、きめ細やかな行政を展開することによりまして、町民福祉の向上を図ってまいりたいと考えているところでございます。

さて、本議会は、同意案件1件を上程させていただき予定でございます。ご審議の上、原案のとおり同意をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

開会に当たりまして、皆様方の今後ますますのご活躍をご祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

臨時議長（高木武男君）

次に、町長より職員の紹介をお願いします。

町長、岩田利雄君。

（職員の紹介）

臨時議長（高木武男君）

職員の紹介が終わりましたので、説明員として出席する職員以外の方は退席していただきたいと思っております。ご了承願います。

（職員退席）

臨時議長（高木武男君）

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席を仮議席と指定します。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定によって、臨時議長から指名いたします。佐久間義房君、林俊之君、以上2名を指名いたします。

日程第3、議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

臨時議長（高木武男君）

ただいまの出席議員数は14人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に鈴木正昭君及び板寺正範君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

(投票用紙配付)

臨時議長(高木武男君)

投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長(高木武男君)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

臨時議長(高木武男君)

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

(投票)

臨時議長(高木武男君)

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長(高木武男君)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。鈴木正昭君及び板寺正範君、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

臨時議長(高木武男君)

それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票ゼロ票。有効投票のうち、土屋進君9票、城之内一男君5票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、土屋進君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

臨時議長 (高木武男君)

議長に当選されました土屋進君が議場におられます。本席から、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

土屋進君、演壇にてご挨拶をお願いします。

新議長 (土屋 進君)

皆様、改めまして、おはようございます。一言ご挨拶申し上げます。

ただいま、多数の皆様方のご支援を賜り、議長に選出していただき、身に余る光栄に存じます。心から厚く御礼申し上げます。

ご案内のとおり、私はまだ未熟、浅学非才な者でございますが、皆様方のお力添えをいただきながら、全身全霊を傾けて、東庄町政発展のために、そして、町議会発展のために働いてまいる決意でございます。

どうぞ、議員の皆様方並びに執行部の皆様方のご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、議長就任のご挨拶にさせていただきます。ありがとうございます。

臨時議長 (高木武男君)

これをもちまして、臨時議長の職務を終了します。

ご協力ありがとうございました。

それでは、土屋進議長、議長席にお着き願います。

議長 (土屋 進君)

それでは、ここでしばらく休憩します。

(午前10時26分 休憩)

(午前10時38分 再開)

議長 (土屋 進君)

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

お手元に配付の議事日程(その2)により進めます。

日程第1、議席の指定を行います。

議席は会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定することになっておりますが、慣例により、議員の経験年数等を考慮したくじにより決定したいと思います。

また、議長の議席については14番に決定したいと思います。

これらにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(土屋 進君)

ご異議なしと認め、経験年数等を考慮したくじにより議席を決定します。

ただいまよりくじを行います。

(議席決定くじ)

事務局長(石毛一久君)

それでは、通して申し上げます。

1番議席 土屋光正議員、2番議席 宮澤健議員、3番議席 佐久間義房議員、4番議席 板寺正範議員、5番議席 花香孝彦議員、6番議席 林俊之議員、7番議席 大網正敏議員、8番議席 城之内一男議員、9番議席 高木武男議員、10番議席 鈴木正昭議員、11番議席 山崎ひろみ議員、12番議席 宮崎正吾議員、13番議席 鎌形寿一議員、14番議席 土屋進議員、以上のようになりました。

議長(土屋 進君)

ただいまの事務局長の報告のとおり、議席を指定いたします。

席を交代してください。名札を持って、お願いいたします。

(新議席着席)

議長(土屋 進君)

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、13番 鎌形寿一君、1番 土屋光正君、両名を指名します。

日程第3、会期決定の件を議題とします。

本臨時会の会期は、本日一日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(土屋 進君)

ご異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日一日限りに決定しました。

日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場閉鎖)

議長(土屋 進君)

ただいまの出席議員数は14人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に10番 鈴木正昭君及び4番 板寺正範君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

(投票用紙配付)

議長(土屋 進君)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(土屋 進君)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

議長(土屋 進君)

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

職員が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

(投 票)

議長(土屋 進君)

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(土屋 進君)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。鈴木正昭君及び板寺正範君、開票の立ち会いをお願いします。

(開 票)

議長(土屋 進君)

それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票ゼロ票。有効投票のうち、山崎ひろみ君9票、佐久間義房君5票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、山崎ひろみ君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

議長(土屋 進君)

副議長に当選されました山崎ひろみ君が議場におられます。本席から、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

山崎ひろみ君、演壇にてご挨拶をお願いします。

11番(山崎ひろみ君)

先ほど多数の皆様からご指名いただきまして、副議長という大任を拝しました山崎でございます。よろしくお願い申し上げます。

議長をサポートしながら、また、皆様のご意見を聞きながら、町政発展のために一生懸命働いてまいりたいと思いますので、議員各位の皆様のご協力とご指導をよろしくお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長(土屋 進君)

日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

ここでお諮りします。

常任委員会委員等の選考につきましては、選考委員により協議したいと思います。

また、選考委員については、議長より指名したいと思います。

これらにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(土屋 進君)

ご異議なしと認めます。

それでは、指名いたします。12番 宮崎正吾議員、8番 城之内一男議員、2番 宮澤健議員、13番 鎌形寿一議員、以上4名を指名いたします。

選考委員と議長、副議長により協議したいと思いますので、会議室2へご参集願います。

なお、選考委員以外の各議員については、議員控室にて待機をお願いします。
ここで暫時休憩とします。

(午前11時01分 休憩)

(午前11時27分 再開)

議長(土屋 進君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

選考が終わりましたので、指名表をお配りします。

(指名表配付)

議長(土屋 進君)

お諮りします。

常任委員会委員の選任は、東庄町議会委員会条例第5条の規定により、お手元に配付しました指名表のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(土屋 進君)

ご異議なしと認めます。

したがって、常任委員会委員は配付した指名表のとおり選任することに決定しました。

ここで各常任委員会を開催して、正副委員長の互選をお願いしたいと思います。
午後1時より、総務産業常任委員会及び文教福祉常任委員会をお願いします。総務産業常任委員会は会議室2A、文教福祉常任委員会は会議室2Bへご集合願います。
続きまして、議員控室におきまして予算決算常任委員会をお願いします。

なお、各常任委員会では、慣例により、正副委員長の互選とあわせて議会運営委員の選出もお願いします。

ここで暫時休憩とします。

(午前11時29分 休憩)

(午後 1時50分 再開)

議長(土屋 進君)

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6、常任委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告を行います。

休憩中に開催されました各常任委員会において、正副委員長の互選があり、その結果の通知がありました。報告いたします。

初めに、委員長について申し上げます。総務産業常任委員長、鈴木正昭君、文教福祉常任委員長、林俊之君、予算決算常任委員長、城之内一男君。次に、副委員長について申し上げます。総務産業常任副委員長、花香孝彦君、文教福祉常任副委員長、佐久間義房君、予算決算常任副委員長、板寺正範君。以上で報告を終わります。

日程第7、議会運営委員会委員の選任を行います。

ここで指名表をお配りします。

(指名表配付)

議長(土屋 進君)

議会運営委員会委員の選任については、東庄町議会委員会条例第5条の規定により、お手元に配付した指名表のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(土屋 進君)

ご異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員は、配付した指名表のとおり選任することに決定しました。

ここで議会運営委員会を開催し、正副委員長の互選をお願いしたいと思います。議会運営委員会委員は会議室2へご集合願います。

ここで暫時休憩とします。

(午後 1時52分 休憩)

(午後 2時07分 再開)

議長(土屋 進君)

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第8、議会運営委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告を行います。

休憩中に開催されました議会運営委員会において、正副委員長の互選があり、その結果の通知がありました。報告いたします。

議会運営委員長、高木武男君、議会運営副委員長、大網正敏君。

以上で報告を終わります。

ここで正副委員長互選結果表をお配りします。

(互選結果表配付)

議長(土屋 進君)

ここで各委員長からご挨拶をお願いします。

初めに、総務産業常任委員長、鈴木正昭君。

10番(鈴木正昭君)

皆様の推薦によりまして、総務産業常任委員長になりました鈴木と申します。

総務産業常任委員長として、これから先、地方創生等、いろいろ難問を抱えておりますけれども、皆様のご指導等により、一生懸命頑張っていきたいと思っております。

皆様のご指導とご鞭撻のほど、よろしく願いいたします。

以上、簡単ですが、挨拶とさせていただきます。

議長(土屋 進君)

ありがとうございました。

次に、文教福祉常任委員長、林俊之君。

6番(林 俊之君)

林俊之でございます。文教福祉常任委員会の委員長を務めることになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

1期目の4年間も文教福祉常任委員会のほうでお世話になりまして、また文教福祉常任委員会ということで、別にこちらにこだわっているわけではないんですけれども、任を与えていただきましたので、精いっぱい務めてまいります。ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

以上です。

議長(土屋 進君)

ありがとうございました。

次に、予算決算常任委員長、城之内一男君。

8番(城之内一男君)

予算決算常任委員長に選任されました城之内です。予算決算ということで、大変厳しい中、非常に難しいと思いますが、皆様のご協力を得て、微力ながら尽くしていきたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（土屋 進君）

ありがとうございました。

次に、議会運営委員長、高木武男君。

9番（高木武男君）

議会運営委員長を皆さんの推挙により就任することになりました高木です。どうぞよろしくをお願いします。

町民に開かれた、町民の付託に応えられる議会を目指してやっていきたいと思えます。皆様のご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

議長（土屋 進君）

ありがとうございました。

各委員長の挨拶が終わりました。

これから一部事務組合等議員及び各種審議会等の委員候補者の選考を行いたいと思えます。選考委員は会議室2へご集合願います。

ここで暫時休憩とします。

（午後 2時13分 休憩）

（午後 2時44分 再開）

議長（土屋 進君）

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第9、香取市東庄町病院組合議会議員の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（土屋 進君）

ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(土屋 進君)

ご異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

香取市東庄町病院組合議会議員に、土屋進、山崎ひろみ君、宮崎正吾君、鈴木正昭君、林俊之君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した、土屋進、山崎ひろみ君、宮崎正吾君、鈴木正昭君、林俊之君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(土屋 進君)

ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、土屋進、山崎ひろみ君、宮崎正吾君、鈴木正昭君、林俊之君が香取市東庄町病院組合議会議員に当選しました。本席から、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

日程第10、香取広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(土屋 進君)

ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（土屋 進君）

ご異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

香取広域市町村圏事務組合議会議員に、土屋進、鎌形寿一君、宮澤健君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した、土屋進、鎌形寿一君、宮澤健君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（土屋 進君）

ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、土屋進、鎌形寿一君、宮澤健君が香取広域市町村圏事務組合議会議員に当選しました。本席から、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

日程第11、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（土屋 進君）

ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（土屋 進君）

ご異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に、山崎ひろみ君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した、山崎ひろみ君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(土屋 進君)

ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、山崎ひろみ君が千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。本席から、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

日程第12、東庄町児童館運営協議会委員の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(土屋 進君)

ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(土屋 進君)

ご異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

東庄町児童館運営協議会委員に、鈴木正昭君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した、鈴木正昭君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(土屋 進君)

ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、鈴木正昭君が東庄町児童館運営協議会委員に当選しました。本席から、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

なお、香取広域市町村圏事務組合議会議員3人のうち、1人及び東総広域水道企業団議会議員については、規約により議長職をもって組合議員に充てるものとされていますので、ご報告します。

以上の選挙結果を配付します。

(選挙結果配付)

議長(土屋 進君)

日程第13、各種審議会等委員候補者の選出を行います。

お諮りします。

各種審議会等委員候補者の選出については、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(土屋 進君)

ご異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

指名表を配付させます。

(指名表配付)

議長(土屋 進君)

お諮りします。

ただいま配付しました指名表記載のとおり、各種審議会等委員候補者を選出することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(土屋 進君)

異議なしと認めます。

よって、指名表記載のとおり、各種審議会等委員の候補者を選出することに決定しました。

ここでご報告します。

本日、町長より議案1件の送付があり、これを受理しました。

次に、地方自治法第121条第1項の規定による本臨時会の出席要求に対し、お手元の印刷物のとおり、通知がありました。ご了承願います。

以上で報告を終わります。

日程第14、同意第3号、教育委員会委員の任命についてを議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長(土屋 進君)

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長、岩田利雄君。

町長(岩田利雄君)

それでは、同意第3号、教育委員会委員の任命についての提案理由を申し上げます。

このたび、林英伸教育委員が12月19日で任期満了となるため、引き続き委員として任命いたしたく提案させていただいた次第でございます。

林さんには、本年4月から教育長職務代理としてその重責を担っていただいております。教育委員として適任でございますので、よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

議長(土屋 進君)

お諮りします。

ただいま議題となりました同意第3号は、正規の手続を省略して、直ちに採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(土屋 進君)

ご異議なしと認めます。

これから、同意第3号、教育委員会委員の任命についてを採決します。

本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(土屋 進君)

ご異議なしと認めます。

したがって、同意第3号は同意することに決定しました。

日程第15、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(土屋 進君)

ご異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

閉会に当たり、町長よりご挨拶をお願いします。

町長、岩田利雄君。

町長(岩田利雄君)

それでは、閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

改選後の初議会ということで、正副議長さんを初め、それぞれの役職が滞りなく選出されまして、まことにご同慶に耐えない次第でございます。

また、提案させていただきました案件も、原案のとおり同意をいただきまして、まことにありがとうございました。

開会の挨拶でも申し上げましたが、町民の目線に立って、きめ細やかな行政を展開してまいります。議会を初め、町民の皆様と知恵を出し合って、まちづくりを進めてまいりたいと存じます。ご支援のほど、また、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

今月は早速、定例会が予定されております。議長さんを中心とし、一致団結されまして、議会活動に励まれ、町発展のために一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

議長(土屋 進君)

私からも一言ご挨拶申し上げます。

本日から議長職につきました私ですが、本日、いろいろな案件がございまして、皆様のご協力をいただきまして、スムーズに、円滑に進行しましたこと、まことにありがとうございました。

これから年末に入りますが、皆さん、健康にご留意いただきまして、新年を迎えていただければと思います。

ありがとうございました。

以上で、平成27年東庄町議会第3回臨時会を閉会します。

(午後 2時59分 閉会)